

学校だより

令和6年7月19日(金) 特別号

自ら学ぶ生徒・心の豊かな生徒・強くたくましい生徒

さいたま市立西原中学校

住所 さいたま市岩槻区大字岩槻3750番地

電話 048-756-1117

学校Web ページ <https://nishihara-j.saitama-city.ed.jp/>



一人ひとりの成長の夏へ

校長 細井博幸

いよいよ明日から夏休みとなります。今年の夏休みは39日間です。今年の夏と言えば、やはりパリオリンピックを楽しみにしている方も多いのではないのでしょうか。7月26日から8月11日までの17日間開催されます。東京オリンピックから3年。連日報道でも様々な選手が取り上げられています。日本選手の活躍から大きなエネルギーをもらいたいと考えています。なお、パリパラリンピックは、2学期始業式の8月28日から9月8日までの12日間の開催です。子どもたちは、学校生活に体を慣らしながら楽しむのでしょうか。

西原中生にとっても、夏休みに入ってすぐに埼玉県中学校総合体育大会が始まります。本校からは、柔道男子団体、柔道男子・女子個人、男子テニス個人、水泳女子個人と市の大会で優れた成績を収めた生徒達が出場します。市大会での西原中生の活躍については、先月の学校だよりや学校Web ページに掲載しておりますので、改めてここでは触れませんが、熱戦を勝ち抜いた選手たち、特に3年生の選手たちにつきましては、中学校部活動の集大成として、悔いの残らない最高の試合を繰り広げて欲しいと願っています。

さて、夏休みと言いますと、始まるまでは色々な計画や目標に胸を膨らませますが、残り日数が減ってくると思い通りに過ごせなかったことに後悔してしまうこともあるかも知れません。学校からは、「夏休みの生活」というお手紙を出しています。一人ひとりの成長の夏となるよう、内容をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。「夏休みの生活」の中には、「学習」「生活」「部活動」「事故防止」「保健衛生」といった項目ごとに、望ましい行動やトラブル未然防止のための行動など、様々な内容が記載されています。その中でも「熱中症」と「SNSトラブル」については、特に注意を払う必要があります。

熱中症につきましては、観測史上最も暑くなった昨年7月に山形県米沢市で部活動を終えた女子中学生が熱中症とみられる症状で亡くなるといった痛ましい事故が発生し、部活動中の暑さ指数(WBGT)の把握、31(気温においては35℃)を超えた場合は、原則として運動を行わないことなどについて改めての確認と対応が図られました。本年度も7月上旬には熱中症警戒アラートが発出されるなど、昨年度に匹敵する暑さが予想されています。7月8日から18日までの期間、熱中症対策として登下校時、必要に応じて体育着またはジャージ着用を可とする連絡をさせていただきました。夏休み中の部活動につきましては、暑さ指数をもとにした実施の判断、活動中のこまめな水分補給など、生徒の体調を第一に活動してまいります。

SNSトラブルにつきましては、先月、北海道旭川市でSNSトラブルをきっかけとし女子高生が殺害されるといった痛ましい事件が発覚しています。前述の「夏休みの生活」にも「スマホやパソコンで人が傷つくような内容や個人情報の書き込みはしないこと」「写真掲載の際には、本人の了承を得ること」「見知らぬ人からの誘いや電話に注意する」ことなどが記載されていますが、SNSサービスは機能の進化や新たなサービスの出現など、対応には難しいものがあります。先月のいじめ撲滅強化月間の中では、様々な工夫を凝らした活動が行われました。活動で学んだことを生かすとともに、いじめに限らず悩みごとは大人に伝えることが大切です。とはいえ保護者や先生にはすぐに言えないこともあるかも知れません。これまでカード等の配付を通して、右記の機関を紹介しています。とにかく一人で悩まず、相談の一步を踏み出してください。

さいたま市24時間子どもSOS窓口	0120-0-78310
チャイルドライン(16~21時)	0120-99-7777
埼玉県電話教育相談	0120-86-3192

2学期始業式。一回り成長した西原中生の元気な姿を楽しみにしています。よい夏休みを。

